

第5次エネルギー基本計画策定に向けた意見

資源エネルギー庁長官官房総務課
パブリックコメント担当御中

平成30年6月16日

提出者	在日米国商工議会所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
意見	
・該当箇所 第5次エネルギー基本計画策定全体について	
・意見内容	
【背景・序文】 世界における日本の資源・エネルギーの輸入量は、LNGが第1位、石炭が第2位、石油が純輸入ベースで第3位である。輸出の機会に加え、昨今規制改革が進んでいる電力・ガス市場への進出機会は、米国企業を含む様々な企業の市場進出を後押ししている。しかしながら、規制改革にもかかわらず、日本国内での競争を試みる企業にとっての参入障壁は未だ残っており、市場改革実施の時期は延期され続けている。	
【問題点】 真に透明性が担保されたかつ開かれた市場を設計・創設し、市場原理を働かせ、最も先進的かつ安価なリソースやソリューションの活用を促進することにより、日本政府の長期エネルギー政策やエネルギーミックスを達成することが最善である。これは、日本を長期的なソリューションに縛り付け、他の先進国で広く受け入れられている最先端の技術や脱炭素のアプローチから遠ざけてしまうリスクを冒すことよりも優れている。 これらは、下記の項目で示すことを実施することにより達成できる。	
1) 系統や電力市場への平等なアクセスを促し、旧一般電気事業者から送電部門を取り除き、独立系統運用機関に権限を与え、卸売電力市場・小売市場における競争を促進することで、公正・公平な競争を徹底すること。	
2) 相対の公募のような市場導入前の調達メカニズム・卸売市場(JEPX)・容量市場・需給調整市場であらゆるリソースが公正に競争できるようにし、さらに市場におけるルールや価格設定において新規参入事業者と旧一般電気事業者のどちらか一方にのみ有利な条件が提示されないよう監視し、透明性が担保されたプロセスに基づき市場での勝者が選ばれること。	
3) 世界の主要企業が日本市場に参入できるよう、エネルギー関連技術およびサービス(原子炉施設の廃止措置等を含む)の調達のより一層の透明化と、技術・安全基準の国際統一化をはかること。	
4) グリーン電力証書、J-クレジットや非化石証書など、再生可能エネルギーの環境価値化を国際基準と統一化すること。(科学的根拠に基づいた)排出削減目標(SBT)を設定している日米企業の多く	

は漸進的なRE100目標を掲げており、その目標達成のためには上述の国際基準との統一化が不可欠である。日本では非化石証書やJ-クレジットは非常に重要であるが、現在の制度ではいずれもRE100目標達成の手段として薄弱である。非化石証書はJEPX会員の取り扱いに限らず、対象期間制限の撤廃とともに、転売も認められる市場に委ねる必要がある。また、余剰電力の固定価格買取制度の期間終了後および自家消費している設備もJ-クレジットの創出対象とすべきである。